

第3回総合的病虫害・雑草管理（IPM）実践指針の見直しに関する検討会 議事概要

日時：令和7年3月19日（木）14:00～17:00

場所：オンライン形式（Web 会議）

出席者：【委員】芦澤委員、青山委員、大野委員、兼松委員、草間委員、佐藤委員、清水委員、
曾根委員、津田委員（座長）、長坂委員（座長代理）、林委員

【事務局（農林水産省）】

消費・安全局植物防疫課 春日井防疫対策室長、岡田課長補佐、藤井専門官

春日井防疫対策室長から冒頭挨拶の後、事務局から配布資料に沿って説明。

各項目における委員からの発言及び事務局回答の要旨は以下のとおり。

議題1 「IPM 実践指針の見直し（総合防除実践ガイダンス（仮称）の策定）」

1. 事務局から、前回の検討会までの意見を取りまとめた「今後の総合防除の在り方について（コンセプトペーパー）」、「総合防除実践ガイダンス（仮称）の策定について（検討の方向性）」について説明。

特段の追加意見はなく、委員からの了解を得た。

2. 事務局から、「総合防除の推進における「指導者」及び「伴走支援」の考え方」について説明。

委員からは、「総合防除実践ガイダンス（仮称）」の「伴走支援者」という考え方は、今後の IPM の実践において重要だが「指導者」と明確に切り分けができるわけではない。その観点で、事務局がまとめた「指導者」及び「伴走支援」の考え方の修正点はないとされた。

各委員からの主な意見は以下のとおり。

- ・基本的に「伴走支援者」は、IPM の実践において農業者に寄り添って共に走るというイメージであり、IPM の普及において最も重要。
- ・現場で総合防除を実践してもらうことは簡単なことではなく、個々の案件により誰が「指導者」・「伴走支援者」となるのかは異なり、役割の切り分けも難しい。
- ・IPM に限らず、技術を現場に導入するにあたっては、指導者は伴走的でなければならない。
- ・組織としての立場上、「指導者」として振るまえない方々もいるので、「指導者」よりも「伴走支援者」と理解する方がスムーズかもしれない。
- ・第1回の検討会から「伴走者」という言葉が出てきていたが、イメージが湧かず、委員全員の目線合わせを行う必要があると考えた。今回整理されたことで、それぞれの一定の役割分担について認識でき、各委員の認識に齟齬がなければ、「指導者」と「伴走支援者」を切り分けられなくとも良い。

3. 事務局から、「総合防除の実践ガイダンス（仮称）」の骨子案等について説明。その後、名称案について、方針を示すものか現場のマニュアル的なものか立ち位置を明確に示すために、既に「指針」が使用されていることも踏まえ、「ガイドライン」との表現を用いることを提案。

委員からは、現場（都道府県）に下ろしていく際に既存の指針等との齟齬がなく、まぎらわしくならないことが一番大事なことであるという観点から考えると「ガイドライン」で構わないとの意見が示され、「ガイドライン」との表現を用いることが了解された。

各委員からの主な意見は以下のとおり。

- ・ガイドラインと総合防除実践指標モデルを国で作成し、実践指標は都道府県で作成するという関係性について、指導者や伴走支援者が容易に理解できるような形で示されるのか。

（事務局回答）

- ・ガイドラインと指標モデル、実践指標のそれぞれの位置づけについては、最終的にはガイドラインの中に示していく。
- ・法律に基づいて、国が総合防除の推進のための基本的な考え方や方向性を示す総合防除基本指針と都道府県の総合防除計画がある。今回作成するガイドラインは、現場で総合防除を実践するための具体的な考え方や手法等、農業者の実践や指導者・伴走支援者の役割に資するものとした。

4. 資料5「総合防除実践指標モデルの作成について」、資料6「食料・農業・農村基本計画（案）」に基づき事務局から説明。その後、総合防除実践ガイドライン（仮称）は「食料・農村・農村基本計画」において総合防除実践指標（仮称）の策定が数値目標の1つに掲げられていることから定める必要があるが、ガイドラインに即した実践指標モデルを国が作成することについても意義があると思うか、各委員へ意見を求めた。

委員からは、

- ・実践指標モデル作成の意義はある
 - ・総合防除実践指標モデルの作成に関しては、次回も引き続き検討する
- とのことであった。

各委員からの主な意見は以下のとおり。

- ・各都道府県で一般的な作物、あるいは特徴のある作物で改定して作成する形で良いのではないかな。現行の国のモデルは参考になっている。
- ・資料で示されている素案は、「防除」など項目別に分類されており見やすい。県で独自の品目にアレンジして使用できるものであれば良いと思う。
- ・露地作物で、総合防除の考え方にに基づき天敵の導入や土着天敵の利用を予防の技術として盛り込むことを考えると、露地のなす等を入れるとよいと考える。
- ・対象病虫害名が入るのは重要だと思う。
- ・現行の11作物で今後も指標モデルとして使用可能なものは内容を更新し、別途、新たな作物について追加作成するという考えもできる。栽培面積や農産物出荷額等も考慮してはどうか。
- ・各種病虫害に対応可能な作物単位の総合防除と、例えばなしのハダニに対する総合防除では階層が異なる。これを明確にしなければ生産者が迷ってしまうと思う。今回作成する実践指標モデルは、各種病虫害に対応可能な作物単位の総合防除とするべき。

（事務局回答）

- ・実践指標の目的としては、生産者は様々な病虫害への対策を取らなければならないため、栽培体系の手順に沿った対策を示し、それを見て生産者が実際の栽培の中で実践していただくということ。

以上